令和６事業年度

事　業　報　告　書

自：令和　６年　４月　１日

至：令和　７年　３月３１日

国立大学法人鹿児島大学

目　　次

Ⅰ　法人の長によるメッセージ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

Ⅱ　基本情報

１．国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２．沿革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３

３．設立に係る根拠法　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

４．主務大臣（主務省所管課）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４

５．組織図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５

６．所在地　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

７．資本金の額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

８．学生の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

９．教職員の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

10．ガバナンスの状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

11．役員等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

Ⅲ　財務諸表の概要

１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８

２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等　・・・・・・・・・・・・・・・・　１７

３．重要な施設等の整備状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７

４．予算と決算との対比　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８

Ⅳ　事業に関する説明

１．財源の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８

２．事業の状況及び成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８

３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策　・・・・・・・・・・・・・・　２４

４．社会及び環境への配慮等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６

５．内部統制の運用に関する情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２６

６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細　・・・・・・・・・・・・・・・　２８

７．翌事業年度に係る予算　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３１

Ⅴ　参考情報

１．財務諸表の科目の説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３２

２．その他公表資料等との関係の説明　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３３

Ⅰ 法人の長によるメッセージ

「進取の精神で、地域と世界の未来に挑む教育研究拠点」を目指して

鹿児島大学は、安永 2 年（1773 年）に設立された藩学造士館を起源とし、明治以降に設立された旧制第七高等学校造士館をはじめ各種の高等専門学校の統合により、昭和 24 年（1949 年）に新制国立鹿児島大学として発足しました。以来、南九州における最高学府として、多くの有意な人材を輩出し卒業生・修了生は国内外の幅広い分野で活躍しています。現在、鹿児島大学は 9 つの学部と 9 つの大学院研究科を擁し、約 9,000 名の学部学生と約 2,000 名の大学院生（うち留学生約 300 名）、併せて約 11,000 名の学生が、世界に羽ばたき活躍すべく 3 つのキャンパスで学びを深めています。

さて、鹿児島大学は「藩学造士館」の建学の精神「学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自立の進取の精神を尊重し、地域と共に社会の発展に貢献する」こととともに教育を通じて「向上心を持って自ら困難に立ち向かい、国際社会で活躍しうる人材を育成する」ことを掲げ、海外留学・海外研修、ボランティア活動および「進取の精神」を具現化しチャレンジする取組みを支援し、学生の向上心を育てるための奨学金制度や表彰制度を設け、学生が安心して学べるキャンパス環境を整えています。

本学の位置する鹿児島は、アジアと世界の諸地域に開かれた南の玄関口として、海外との交流を通じ異文化の導入を率先して行い、豊かな文化や学術を育み、我が国の変革と近代化を推進した数多くの人材を輩出してきました。二つの世界自然遺産「屋久島」と「奄美大島・徳之島」に加えて、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」を有する鹿児島の豊かな自然、固有の文化・歴史という恵まれた環境の中で、「進取の精神」を自ら培い、人としても成長し、鹿児島大学で学んだことに自信と誇りを持ち、グローバルな視点を備えて国際的に活躍できる人材を育成しています。

南北 600 キロに及ぶ県土を本学のキャンパスとして、そこにある自然・歴史・風土・産業を土台としつつ、地域とともにある大学として「知」と「智」の力をもって、皆さんとともに、"進取の精神で、地域と世界の未来に挑む教育研究拠点"となることを目指して進んでいきます。

Ⅱ 基本情報

１． 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

鹿児島大学は、日本列島の南に位置し、アジアの諸地域に開かれ、海と火山と島々からなる豊かな自然環境に恵まれた地にあるという地理的特性や我が国の近代化を支えた多くの人材を育んできた教育的精神的伝統を踏まえた本学ならではの取り組みを推進することで、地域社会、我が国ならびに国際社会に貢献し、本学の全構成員、卒業生、地域が誇りとするような「進取の気風にあふれる総合大学」を目指しています。

第 4 期中期目標・中期計画期間においては、持続可能な社会の実現に向けて、引き続き南九州及び南西諸島域の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化しつつ、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」とグローバルな視点を有する人材を育成し、「南九州から世界に羽ばたくグローカル教育研究拠点」としての価値を高めるべく、以下の基本目標に取り組みます。

１．グローカル人材の養成に向けた教育改革

国際レベルの教育の質の担保を進め、多様な教育制度・入試制度を活用して一層の教育の国際化を図るとともに、グローバルな視点に基づき地域で活躍できる人材の育成に向け、地域との協働に基づく学びをさらに拡充し、地域特性を活かした体験型教育を推進します。また、総合大学としての強みを活かした文理横断的な学びを取り入れつつ社会の急激な変化も見据えた柔軟な教育体系を構築するとともに、学生への支援拡充等の教育改革に取り組み、「進取の精神」を備えた人材の輩出を目指します。

２．大学の強みと特色を活かした学術研究の推進

食と安全、先進的感染制御、生物多様性、宇宙・天文、島嶼や環境等、大学の強みや地域特性を活かした研究分野の更なる発展に取り組みます。また、各種基金等を活用し、若手研究者や競争的資金の獲得が難しい基礎研究及び人文社会科学分野等への支援体制を充実するとともに、イノベーション創出を目指した先進的な分野融合型研究を推進します。

３．地域課題に応える社会貢献、産学連携の推進

地域・産業界と連携し、地域課題に応じたリカレント教育プログラムの充実、火山対策をはじめとした地域の防災・減災に資する多様な活動、地域産業や自治体等が抱える課題の解決に取り組むとともに、研究成果の活用と社会実装を推進し、地域イノベーションの創出に取り組みます。また、島嶼や環境など、本学の特徴を活かした教育・研究・社会貢献を全学的に推進するための拠点を強化・充実させます。

４．地域を支える質の高い医療の提供

先端的基礎的研究から橋渡し研究の結果としての先進的医療を実践しつつ、離島へき地などの地域性を活かした実習・研修を行い、次世代の地域医療従事者育成に取り組みます。

５．自己分析に基づく的確な組織整備と運営

学長のリーダーシップの下、大学のガバナンス改革を推進するとともに、IR 体制や監査機能の充実を図り、自らをよく知り、評価結果を改革に活かすことで、効果的な組織整備や他機関との連携、効率的かつ健全な大学運営に取り組みます。

２．　沿革

昭和２４年　５月	鹿児島大学（文理・教育・農及び水産の４学部）設置
昭和３０年　７月	医学部及び工学部を鹿児島県立大学から移管増設
昭和３４年　４月	医学研究科を設置
昭和４０年　４月	文理学部を改組し、法文学部及び理学部の２学部、並びに教養部を設置
昭和４１年　４月	農学研究科（修士課程）を設置
昭和４３年　４月	工学研究科（修士課程）を設置
昭和４４年　４月	水産学研究科（修士課程）を設置
昭和５２年　４月	理学研究科（修士課程）を設置
１０月	歯学部を設置
昭和５４年　４月	法学研究科（修士課程）を設置
昭和５９年　４月	歯学研究科を設置
昭和６０年１０月	医療技術短期大学部を設置
昭和６１年　４月	人文科学研究科（修士課程）を設置
昭和６３年　４月	連合農学研究科（博士課程）を設置
平成　６年　４月	教育学研究科（修士課程）を設置、工学研究科（博士前期・後期課程）を設置（工学研究科（修士課程）改組）
平成１０年　４月	人文社会科学研究科（修士課程）を設置（法学研究科及び人文科学研究科改組） 理工学研究科（博士前期・後期課程）を設置（理学研究科（修士課程）及び工学研究科（博士前期・後期課程）改組）
平成１１年　４月	医学部保健学科を設置（医療技術短期大学部改組）
平成１５年　４月	人文社会科学研究科（博士課程）を設置 医歯学総合研究科（博士課程）及び保健学研究科（修士課程）を設置（医学研究科及び歯学研究科改組）
１０月	医学部・歯学部附属病院を設置（医学部附属病院及び歯学部附属病院廃止）
平成１６年　４月	国立大学法人へ移行、医歯学総合研究科（修士課程）を設置
平成１７年　４月	保健学研究科（博士後期課程）を設置
平成１９年　４月	臨床心理学研究科（専門職学位課程）を設置
平成２４年　４月	共同獣医学部を設置（農学部獣医学科改組）
平成２９年　４月	総合教育機構を設置 教育学研究科（専門職学位課程）を設置
平成３０年　４月	共同獣医学研究科（博士課程）を設置
平成３１年　４月	農林水産学研究科（修士課程）を設置（農学研究科（修士課程）、水産学研究科（修士課程）改組） ヒトレトロウイルス学共同研究センターを設置

令和　４年　４月　　情報基盤統括センターを設置
地域防災教育研究センターを設置
南九州・南西諸島域イノベーションセンターを設置
先端科学研究推進センターを設置

３．設立に係る根拠法
国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）

４．主務大臣（主務省所管局課）
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

５．組織図（令和７年３月１日現在）

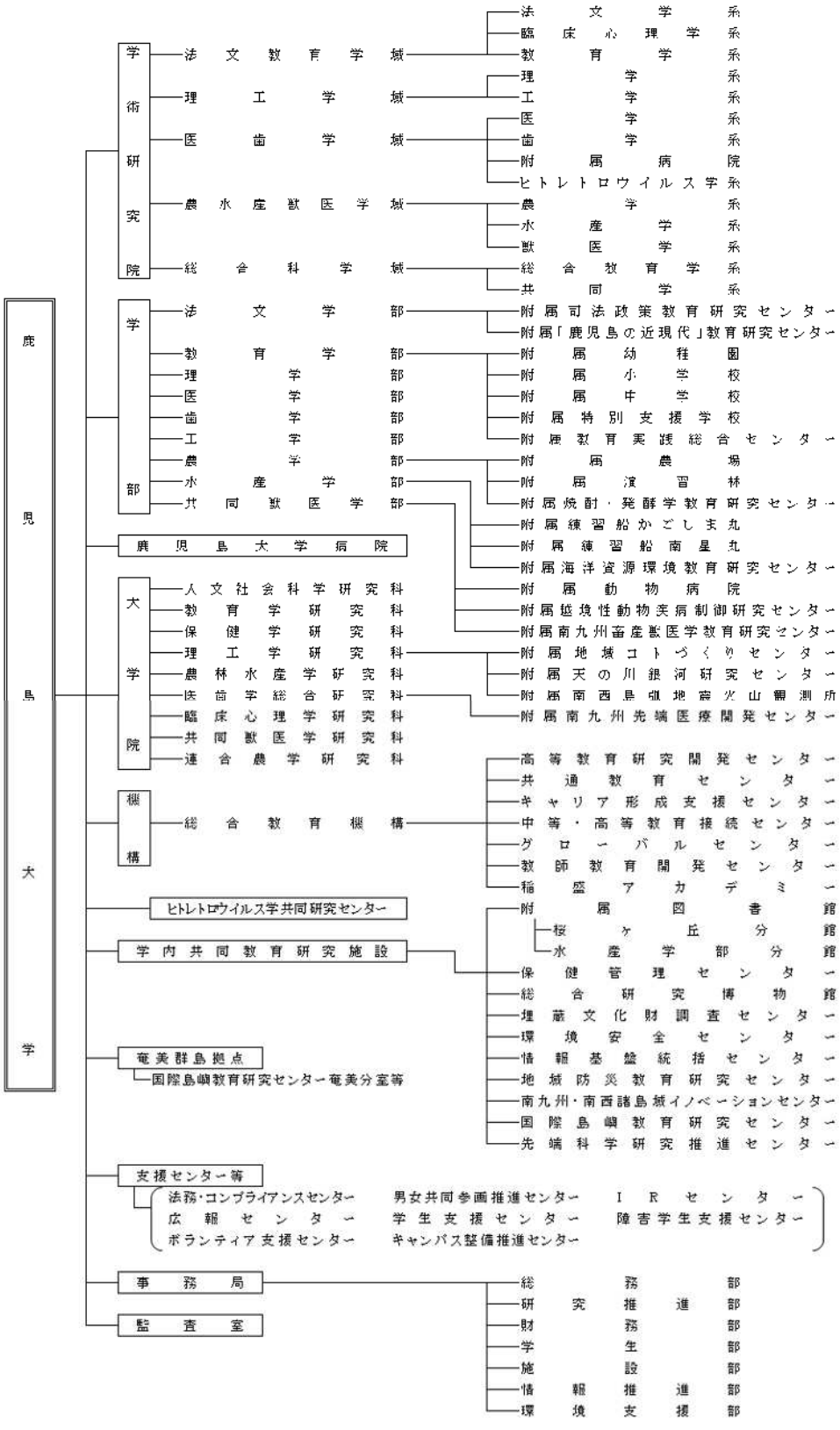

６．所在地

鹿児島県鹿児島市

７．資本金の額

７０，６４３，８６６，７９８円（全額政府出資）

８．学生の状況（令和６年５月１日現在）

総学生数　１０，１７２人

学士課程８，５９８人、修士課程９５６人、博士課程５４４人、専門職学位課程７４人

９．教職員の状況（令和６年５月１日現在）

教員　1,６７５人（うち常勤1,０４８人、非常勤　６２７人）

職員　2,８４６人（うち常勤1,０７１人、非常勤1,７７５人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度に比べて 12 人（0.5%）増加し、平均年齢は 43.3 歳（前年度 43.2 歳）となっています。このうち、国からの出向者は 14 人、地方公共団体からの出向者は４人、民間からの出向者はいません。

また、女性活躍推進法における指標である管理職に占める女性労働者の割合は 25%（教育職、一般職、医療職計）、役員に占める女性の割合は 30%であり、教員選考時のポジティブ・アクションの実施やキャリアデザイン支援セミナー等の取組を実施しています。

１０．ガバナンスの状況

（１）ガバナンスの体制

当法人では、学長と理事７名の役員で執行部を形成しています。さらに常勤監事（業務監査）１名と非常勤監事（会計監査）１名を配置しています。

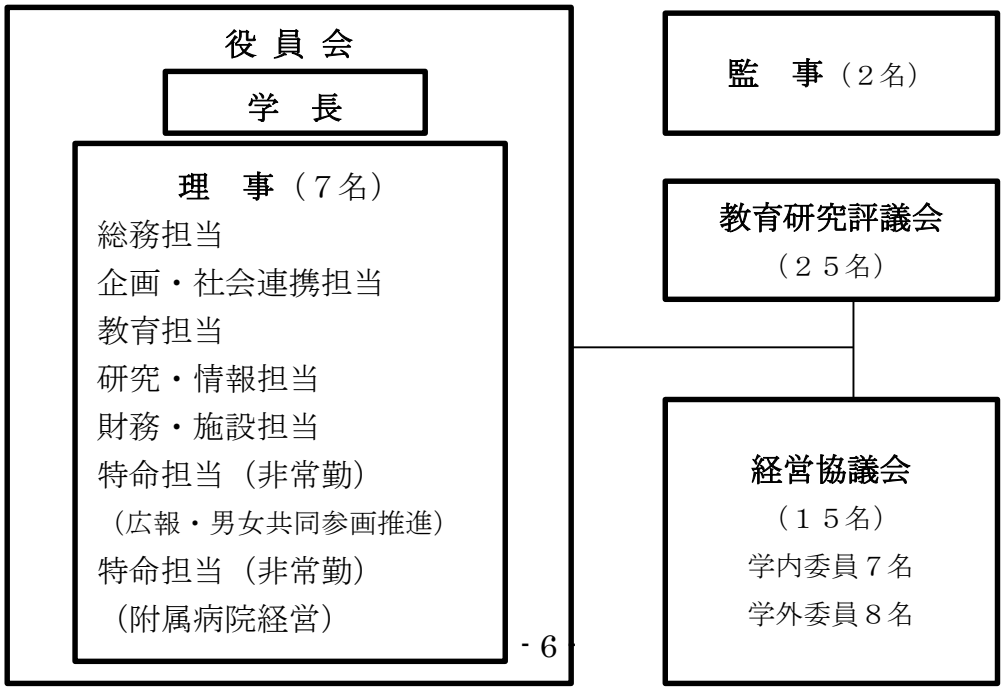

（２）法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、役員会及び必要に応じて大学運営会議を開催し、決定しています。また、経営に関する事項は経営協議会で審議し、教育・研究に関する事項は、教育研究評議会で審議しています。

１１．役員等の状況

（１）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴	
学長	佐野　輝	令和５年４月１日 ～令和７年３月 31 日	H14.9 H15.4 H31.4	鹿児島大学医学部教授 同大学院医歯学総合研究科教授 国立大学法人鹿児島大学長
理事 (筆頭理事、研究・情報担当)	井戸　章雄	令和５年４月１日 ～令和７年３月 31 日	H26.1 R5.4	鹿児島大学医歯学総合研究科教授 同理事（兼副学長）
理事 (総務担当)	橋本　文雄	令和５年４月１日 ～令和７年３月 31 日	H25.2 R5.4	鹿児島大学農学部教授 同理事（兼副学長）
理事 (企画･社会連携担当)	岩井　久	令和５年４月１日 ～令和７年３月 31 日	H18.4 H31.4	鹿児島大学農学部教授 同理事（兼副学長）
理事 (教育担当)	有倉　巳幸	令和６年９月１日 ～令和７年３月 31 日	H21.10 R6.9	鹿児島大学教育学部教授 同理事（兼副学長）
理事（財務・施設担当）	藤澤　亘	令和６年４月１日 ～令和７年３月 31 日	R2.4 R4.4 R6.4	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構総務部長 文部科学省研究振興局参事官（情報担当）付学術基盤整備企画官（命 学術基盤整備室長） 鹿児島大学理事（兼副学長、事務局長）
理事（特命担当） 広報・男女共同参画推進	石窪 奈穂美	令和５年４月１日 ～令和７年３月 31 日	H1.4 H27.4 R3.4	通産省（現経済産業省）認定消費生活アドバイザー資格取得 国立大学法人鹿児島大学理事（非常勤） 国立大学法人鹿児島大学理

			R5.4	事（非常勤） 国立大学法人鹿児島大学理事（非常勤）
理事 (特命担当) 附属病院経営	萩元 美恵野	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日	H30.10 H31.4 R5.4	税理士法人上川路会計代表社員 国立大学法人鹿児島大学理事（非常勤） 国立大学法人鹿児島大学理事（非常勤）
監事 (業務監査)	加用　利彦	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	H22.9 R4.4 R6.9	財務省主計局主計事務管理室長 独立行政法人国際協力機構緒方貞子平和開発研究所顧問（兼国立大学法人政策研究大学院大学政策研究院参与） 国立大学法人鹿児島大学監事
監事 (会計監査)	松枝　千鶴	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	H18.12 R2.9 R6.9	松枝公認会計士事務所代表 国立大学法人鹿児島大学監事（非常勤） 国立大学法人鹿児島大学監事（非常勤）

（2）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任　あずさ監査法人であり、当該監査法人に対する、当事業年度の当法人及び連結対象とした特定関連会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、12百万円（税抜）です。

Ⅲ　財務諸表の概要

１．国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

（1）　貸借対照表（財政状態）

①　貸借対照表の要約の経年比較（５年）　（単位：百万円）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
資産合計	142,297	145,037	147,418	157,247	156,936
負債合計	58,408	61,354	49,631	57,050	58,612
純資産合計	83,889	83,683	97,787	100,197	98,324

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	133,039	固定負債	41,926
有形固定資産	119,453	長期繰延補助金等	2,011
土地	53,339	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	24
減損損失累計額	△133	長期借入金	29,163
建物	96,114	引当金	
減価償却累計額等	△47,529	退職給付引当金	573
構築物	5,375	その他の固定負債	10,152
減価償却累計額	△3,102	流動負債	16,685
工具器具備品	38,628	運営費交付金債務	226
減価償却累計額	△29,030	預り施設費	578
建設仮勘定	686	預り補助金等	281
その他の有形固定資産	10,949	その他の流動負債	15,599
減価償却累計額	△5,843	負債合計	58,612
投資有価証券	10,034	純資産の部	
減価償却引当特定資産	2,180	資本金	
その他の固定資産	1,370	政府出資金	70,643
流動資産	23,897	資本剰余金	4,609
現金及び預金	16,555	利益剰余金	23,070
有価証券	－		
その他の流動資産	7,341	純資産合計	98,324
資産合計	156,936	負債純資産合計	156,936

（資産合計）

令和６年度末現在の資産合計は前年度比 310 百万円（0.2%）（以下、特に断らない限り前年度比）減の 156,936 百万円となっています。主な増加要因としては、工具器具備品が病院再開発の設備更新等により 3,299 百万円（52.4%）増の 9,597 百万円になったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却および減損損失により 1,710 百万円（3.4%）減の 48,584 百万円になったことが挙げられます。

（負債合計）

令和６年度末現在の負債合計は 1,561 百万円（2.7%）増の 58,612 百万円となっています。主な増額要因としては、その他の固定負債（長期リース債務）で病院 A 棟稼働に伴う新規リース資産の取得等により 1,913 百万円（676.2%）増の 2,196 百万円となったこと、預り施設費が事業の繰越により 568 百万円（5937.7%）増の 578 百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、長期寄附金債務で有価証券評価額の影響により 1,387 百万円（15.2%）減の 7,756 百万円となったこと、長期借入金が償還により 126 百万円（0.4.%）減の 29,163 百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

令和６年度末現在の純資産合計は 1,872 百万円（1.9%）減の 98,324 百万円となっています。主な増加要因としては、資本剰余金が 1,162 百万円（33.7%）増の 4,609 百万円となったことが挙げられます。

また主な減少要因としては、利益剰余金が前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金の取崩しにより 3,035 百万円（11.6%）減の 23,070 百万円になったことが挙げられます。

（２） 損益計算書（運営状況）

①　損益計算書の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
経常費用	50,461	51,966	52,296	52,929	55,965
経常収益	53,241	53,336	55,352	55,829	55,878
当期総損益	2,433	1,156	14,920	2,685	△675

②　当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	55,965
業務費	54,515
教育経費	2,951
研究経費	2,192
診療経費	20,877
教育研究支援経費	538
人件費	26,402
その他	1,553
一般管理費	1,217
財務費用	231
雑損	-
経常収益（B）	55,878
運営費交付金収益	14,999
学生納付金収益	6,181
附属病院収益	28,575
受託研究等収益	1,768
補助金等収益	1,069
その他の収益	3,284

臨時損益（C）	△1,004
目的積立金取崩（D）	246
前中期目標期間繰越積立金取崩（E）	168
当期総利益（当期総損失）（B－A＋C＋D＋E）	△675

（経常費用）

令和６年度の経常費用は 3,035 百万円（5.7%）増の 55,965 百万円となっています。主な増加要因としては、診療経費が附属病院収益増に伴う医薬品費増等により 925 百万円（4.6%）増の 20,877 百万円となったこと、人件費が 1,473 百万円（5.9%）増の 26,402 百万円になったことが挙げられます。

（経常収益）

令和６年度の経常収益は 49 百万円（0.1%）増の 55,878 百万円となっています。主な増加要因としては、受託研究等収益が外部資金獲得により 273 百万円（18.3%）増の 1,768 百万円になったこと、寄附金収益が 184 百万円（12.6%）増の 1,647 百万円になったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が 308 百万円（2.0%）減の 14,999 百万円になったこと、附属病院収益が入院患者数の減等により 56 百万円（0.2%）減の 28,575 百万円となったこと、その他収益（雑益）が前年度に消費税の還付があったことにより 123 百万円（9.9%）減の 1,126 百万円となったことが挙げられます。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失が建物の減損損失等により 303 百万円（43.3%）増の 1,004 百万円となったこと、目的積立金及び前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる目的積立金及び前中期目標期間繰越積立金取崩額（415 百万円）を計上した結果、令和６年度の当期総損益は 3,361 百万円（125.2%）減の△675 百万円となっています。

（３） キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（５年）

（単位：百万円）

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,849	6,859	7,035	6,289	3,246
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,916	△5,094	△6,395	△15,204	△3,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	△828	△488	245	7,027	△1,136
資金期末残高	13,451	14,738	15,612	13,724	12,751

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	3,246
人件費支出	△26,162

その他の業務支出	△25,143
運営費交付金収入	14,920
学生納付金収入	5,576
附属病院収入	28,271
その他の業務収入	5,782
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△3,082
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△1,136
Ⅳ資金に係る換算差額（D）	△0
Ⅴ資金増加額（又は減少額）（E＝A＋B＋C＋D）	△972
Ⅵ資金期首残高（F）	13,724
Ⅶ資金期末残高（G＝E＋F）	12,751

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 3,042 百万円（48.4%）減の 3,246 百万円となっています。主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 2,895 百万円（13.6%）増の△24,152 百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 12,122 百万円（79.8%）増の△3,082 百万円となっています。主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 8,177 百万円（57.8%）減の△5,980 百万円となったこと、また、減価償却引当特定資産の繰入による支出が 1,966 百万円（94.0%）減の△126 百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和６年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 8,163 百万円（116.2%）減の△1,136 百万円となっています。主な減少要因としては、長期借入れによる収入が 8,087 百万円（84.9%）減の 1,440 百万円となったことが挙げられます。

（４） 主なセグメントの状況

附属病院セグメント

令和６年度は「新生。次の 50 年へ－職員と共に医療の未来を創る新たな一歩－」をスローガンに、働き方改革・大学病院改革の推進、A 棟開院に伴う経営改善の推進、感染対策、医療安全の強化、病床の効率的運用に取り組む経営方針を掲げ、DPC 入院期間Ⅱ期末での退院率、新入院患者数、平均在院日数、病床稼働率、手術件数、診療報酬稼働額及び粗利について経営指標目標を立てました。

経営方針や経営指標目標に係る診療実績については、病院執行部会議、病院運営会議、病棟医長師長・外来医長師長会議及び全体集会（５月、10 月）で状況分析の報告や啓発活動を行い、目標達成のための経営努力を行いました。

具体的な達成状況は次のとおりです。

① 働き方改革・大学病院改革の推進

働き方改革について、令和６年４月から特定労務管理対象医療機関として鹿児島県の指定を受け、令和６年度鹿児島大学病院医師労働時間短縮計画に従い、兼業を含めた労働時間の管理、追加的健康確保措置の実施及びタスクシフトアンドシェアを推進しました。

特に医師向け勤怠管理システム（Dr.JOY）を令和６年７月から稼働を開始し、兼業従事、勤務間インターバル、代償休息を含めたシステム管理を導入しました。また、新たに各診療科の労務管理を推進する医師として、医局長、病棟医長、外来医長の中から、労務管理担当医師を各診療科に１名配置しました。併せて、院内設置の労働環境改善委員会にて、臨床工学技士によるタスクシフトアンドシェアを検討し、医師のタスクシフトとして麻酔科アシスタント業務、歯科医師のタスクシフトとしてＡ棟手術室の麻酔器の事前準備、看護師のタスクシェアとして手術時の器械準備業務を推進しました。

情報セキュリティについて、医療機関に対するサイバー攻撃は拡大してきていることから、医療情報システムの安全管理に関するガイドライン等を踏まえた情報セキュリティ対策の徹底、また研修会を開催するなど啓発活動を行いました。

経費削減について、共同調達や他大学の値引き率を参考にした価格交渉の徹底、50 万円以上の物品購入における会議での必要性の精査、医療機器の効率的な運用（中央管理）による調達数量の抑制などの取り組みを行いました。

② Ａ棟開院に伴う経営改善の推進

診療報酬改定に伴う新規施設基準や設備を有効活用した施設基準の取得、入院加算等の見直しを行い診療報酬算定項目の増加、手術の効率的な実施により手術件数の目標を達成するなど、経営改善に努めました。また、Ａ棟開院に伴い手術室及び外来化学療法室を増やし、運用を開始しました。さらに、HCU（高度治療室）を新設し、令和７年度の本格的な稼働に向けて準備を行いました。

・手術件数　7,587 件（対目標（対前年度）+12 件）

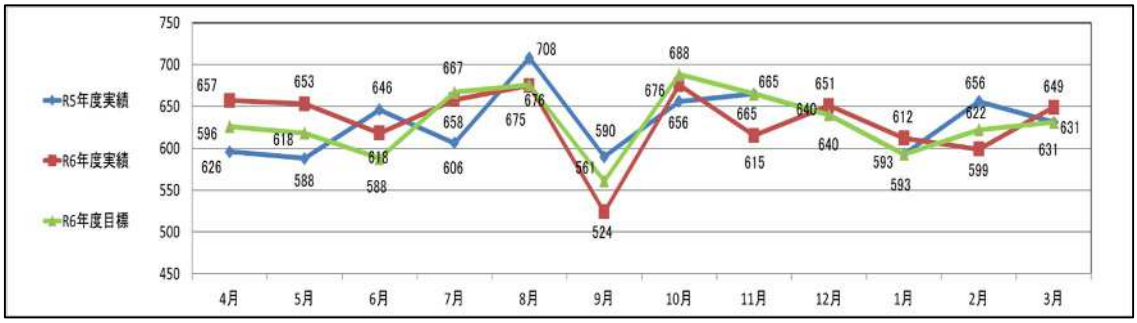

③ 感染対策・医療安全の強化

職員研修会や啓発活動等により意識向上を図り、感染対策及び医療安全の強化を行いました。

④ 病床の効率的運用（DPC 入院期間Ⅱ期末での退院、新入院患者の増、平均在院日数、病床稼働率）

新入院患者数が減少したため病床稼働率は目標に達しませんでした。

・新入院患者数　16,403 人（対目標（対前年度）▲193 人）

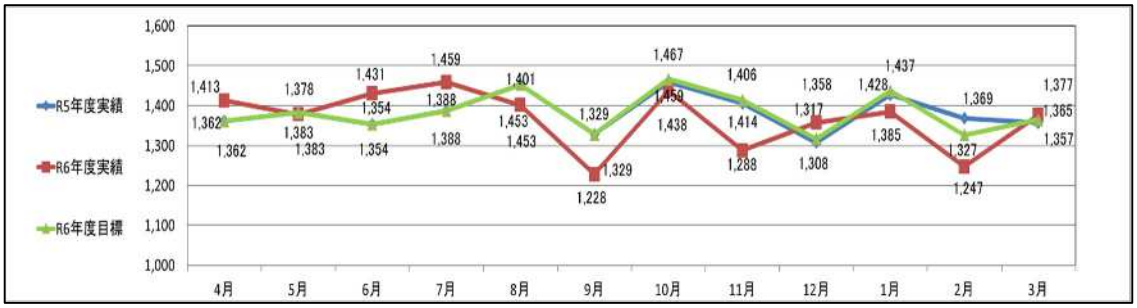

・病床稼働率　82.8%（対目標▲2.7%、対前年度▲3.8%）

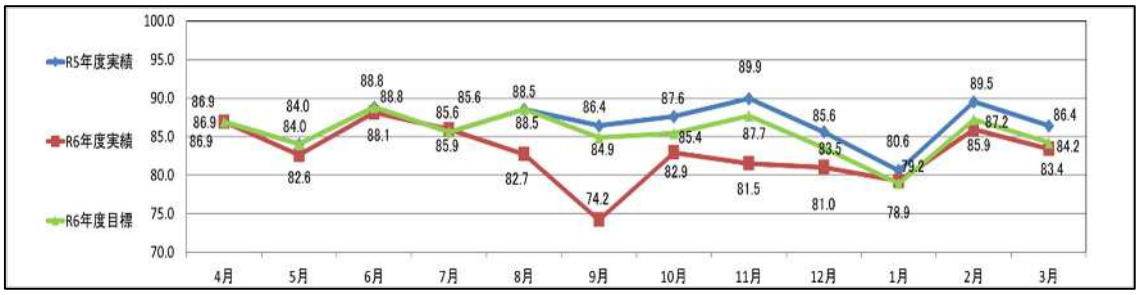

診療報酬改定に伴い DPC 入院期間Ⅱ期が短縮された DPC が多数あり、DPC 入院期間Ⅱ期末での退院率については目標には達しませんでした。しかし、全国国立大学病院は診療報酬改定後に▲2.5%程度となっていることに対し、本院は▲2.2%と減少幅は少なくなっております。

・DPC 入院期間Ⅱ期末での退院率　66.7%（対目標（対前年度）▲2.2%）

※全国国立大学病院の診療報酬改定後の推移　対前年度　▲2.5%程度

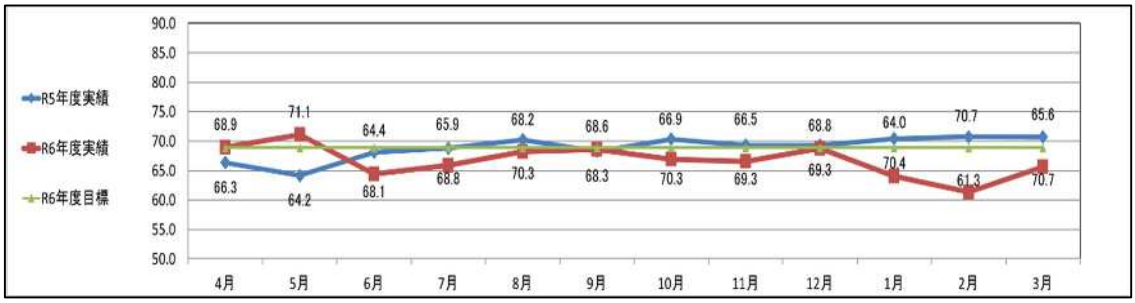

・平均在院日数　10.4 日（対目標（対前年度）▲0.2 日）

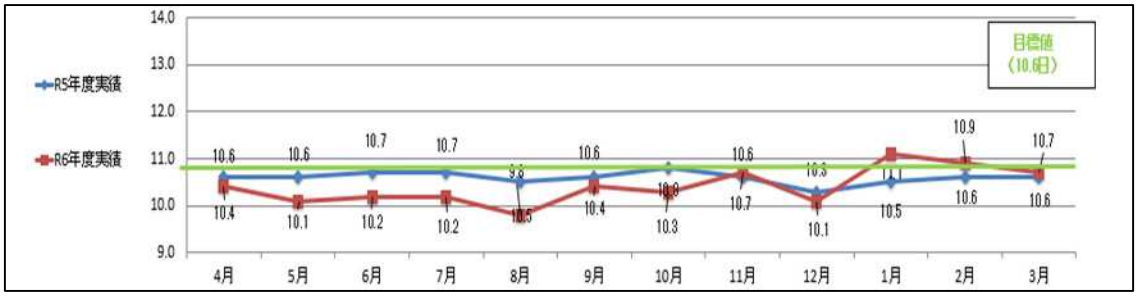

以上の取り組みにより診療報酬稼働額は目標を達成しましたが、物価高騰や高額薬の増加の影響もあり、粗利（診療報酬稼働額－医療費）は目標に達しませんでした。

・診療報酬稼働額　28,530 百万円（対目標（対前年度）+29 百万円）

・粗利　16,831 百万円（対目標（対前年度）▲259 百万円）

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 3,462 百万円（10.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益 28,575 百万円（86.9%）、その他収益 841 百万円（2.6%）となっています。一方、事業に要した経費は、診療経費 20,877 百万円、教育経費 41 百万円、研究経費 97 百万円、一般管理費 142 百万円、その他費用 12,733 百万円となっています。差引き 1,014 百万円の経常損失となっています。

昨今の急激な物価高騰と人件費上昇により厳しい経営状況にありますが、今後とも附属病院の使命を果たすため持続的な経営改善を推進していきます。

附属病院セグメントにおける収支の状況

（令和６年４月１日～令和７年３月 31 日）　（単位：百万円）

	金額
Ⅰ　業務活動による収支の状況（A）	2,902
人件費支出	△11,535
その他の業務活動による支出	△17,906
運営費交付金収入	3,462
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	3,063
特殊要因運営費交付金	398
その他の運営費交付金	-
附属病院収入	28,575
補助金等収入	147
その他の業務活動による収入	159
Ⅱ　投資活動による収支の状況（B）	△5,083
診療機器等の取得による支出	△4,913
病棟等の取得による支出	△314
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	144
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
Ⅲ　財務活動による収支の状況（C）	△1,008
借入れによる収入	1,440
借入金の返済による支出	△1,884
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△41
借入利息等の支払額	△207
リース債務の返済による支出	△296
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△19
Ⅳ　収支合計（D＝A＋B＋C）	△3,189
Ⅴ　外部資金による収支の状況（E）	9
受託研究・受託事業等支出	△248
寄附金を財源とした事業支出	△52
受託研究・受託事業等収入	254

寄附金収入	56
Ⅵ　収支合計（Ｆ＝Ｄ＋Ｅ）	△3,179

業務活動による収支は 2,902 百万円となっており、前年度と比較すると 2,103 百万円減少しています。これは、その他の業務活動による支出が 859 百万円増加し、人件費支出が 559 百万円増加したことが主な要因です。

投資活動による収支は△5,083 百万円となっており、前年度と比較すると 4,801 百万円増加しています。これは、病棟等の取得による支出が 9,418 百万円減少し、診療機器等の取得による支出が 3,754 百万円増加したことが主な要因です。

財務活動による収支は△1,008 百万円となっており、前年度と比較すると 8,180 百万円減少しています。これは、病院再開発整備に伴う独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からの借入金収入が 8,088 百万円減少したことが主な要因です。

借入金の償還に当たっては、附属病院収入を先に充当することとされており、令和６年度における返済額は 1,925 百万円でした。このように高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところです。

２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、インフラ長寿命化計画等に充てるため、168 百万円について取り崩したものです。目的積立金取崩額は、中期計画に記載された剰余金の使途により経営戦略の実施に係る事業の一部、その他教育、研究、診療の質の向上及び業務運営の改善に充てるため、246 百万円について取り崩したものです。

３．重要な施設等の整備等の状況

（１）　当事業年度中に完成した主要施設等

化学生命工学棟改修工事　（取得価額 581 百万円）
感染制御研究施設（仮称）等新営工事　（取得価格 420 百万円）
特別支援学校校舎(Ⅰ期)改修工事　（取得価格 360 百万円）
感染診療施設増築工事　（取得価格 192 百万円）
A 棟仮設通路・ロータリー整備工事　（取得価格 104 百万円）

（２）　当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

ライフライン再生（特高受変電設備等）
（当事業年度増加額　421 百万円、総投資見込額　1,162 百万円）

（３）　当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

（４）　当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

４．予算と決算との対比　　（単位：百万円）

	令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	52,875	56,449	53,934	57,856	55,943	59,052	62,607	66,249	56,287	61,052
運営費交付金収入	15,333	15,695	15,198	15,571	15,093	15,171	15,355	15,605	14,783	15,209
補助金等収入	560	1,654	771	1,897	651	2,245	891	998	655	1,716
学生納付金収入	5,519	5,475	5,556	5,517	5,545	5,469	5,554	5,566	5,562	5,577
附属病院収入	24,073	25,806	25,427	26,572	26,163	26,995	26,622	28,327	27,772	28,272
その他収入	7,389	7,817	6,982	8,299	8,491	9,173	14,185	15,754	7,515	10,278
支出	52,875	52,953	53,934	56,330	55,943	55,505	62,607	64,192	56,287	60,221
教育研究経費	21,280	20,527	21,352	22,013	20,992	20,053	20,542	19,725	20,519	20,514
診療経費	23,202	23,092	24,366	25,183	24,973	23,785	26,062	26,978	26,538	29,295
その他支出	8,393	9,335	8,216	9,134	9,977	11,666	16,004	17,490	9,230	10,412
収入－支出	-	3,496	-	1,526	-	3,548	-	2,057	-	831

（注）令和６年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

Ⅳ　事業に関する説明

１．財源の状況

当法人の経常収益は 55,878 百万円で、その内訳は、附属病院収益 28,575 百万円（(51.1%)対経常収益比、以下同じ。)、運営費交付金収益 14,999 百万円（26.8%）となっています。

また、大学病院再開発事業の財源として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行いました（令和６年度新規借入額 1,440 百万円、期末残高 30,780 百万円（既往借入分を含む））。

２．事業の状況及び成果

（１）　教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではグローカル人材の養成に向けた教育改革を目標に取り組みを進めており、令和６年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりです。

①産官学連携による畜産獣医学教育研究拠点を基軸とした地域産業創生プロジェクト

令和６年４月に曽於市に南九州畜産獣医学拠点（通称ＳＫＬＶ＝スクラブ）がオープンしました。その中に設置されている共同獣医学部附属南九州畜産獣医学教育研究センター（SKLV センター）では、産業動物臨床獣医学と動物衛生学の実習プログラムを作成し、全国畜産・獣医学部生を対象とした１週間の滞在型実習を 123 名受入れました。また、南九州畜産獣医学教育研究センターの教員組織を拡充し、新たに畜産学部門を加え、附属牧場や畜産分析室を整備しました。

そのほか、農場経営者・畜産技術者・獣医師を対象にした企業共催リカレント教育「SKLV セミナー（対面開催 14 回)」、日本獣医師会「農場管理専門獣医師研修会（滞在型開催２回」を開催し、計 580 名が参加されました。また、畜産分析室における「畜産物・飼料食品の分析評価の受託事業受入件数」も 13 件と増加しました。畜産 GAP の指導・審査機関としての事業も継続し、審査範囲を全国へと拡大しています。このように、実践的教育環境を向上させ、畜産獣医学の高度技術者養成を通して地域に貢献する国内トップレベルの畜産獣医学教育拠点形成に向けて産学官連携体制を発展しています。

②教師教育開発センター　～ 全学的な教員養成と質保証 ～

教員養成カリキュラムの全学的管理・運営体制の整備を行い、組織的指導体制を確立することに加え、地域社会と連携した教員研修等の支援及び全学的な教職課程の質保証を推進することを目的として、令和６年４月に総合教育機構に「教師教育開発センター」が設置され、本学における教職課程の質保証、地域社会と連携した教員研修等の充実を図るための各種事業を行っています。令和６年度の主な取り組みは以下のとおりとなっています。

・教育学部以外の教職課程を置く学部学生を対象に、共通の内容で「教職オリエンテーション」「教職科目」「教育実習」を実施する計画を策定しました。また、「教職オリエンテーション」で配布する「教職課程ハンドブック」を作成しました。

・学校現場のニーズに応える教員研修を実施するため、鹿児島県教育委員会と委託契約を締結し、令和５年度まで教育学部が実施していた履修証明プログラム「学校教育キャッチアップ講座」を継承して２回開設し、合計２４名に履修証明書を交付しました。
・教職支援室において、全学部学生を対象に、教員採用試験に向けての各種対策（学習会、面接練習、集団討論、模擬授業、小論文指導等）だけでなく、教職に就いたときに役立つ授業力や生徒指導力等を身に付けられる実践的な学びの機会を提供しました。
・教職履修カルテの様式を教員養成カリキュラム委員会で決定後、令和７年３月末にシステム機能追加を完了し、教職履修カルテの全学的導入を達成しました。

③海外有力大学との交流事業推進

中国・清華大学とは、鹿児島県と平成 25 年（2013 年）８月に双方の交流、協力関係を促進することを目的に包括協定が締結されて以来、県の包括協定の下、研究者及び学生交流事業を実施してきましたが、本学との学術交流協定が未締結であったことが課題となっていました。令和 5 年（2023 年）８月に鹿児島県と清華大学との包括協定が更新されましたが、県の支援事業に大学間交流が予定されていなかったことから、本学と清華大学との間で大学間学術交流協定の締結に向けて協議を開始しました。令和 6 年（2024 年）7 月に、清華大学サマープログラム（清華大学学生受入事業）の実施、稲盛アカデミーと清華大学日本研究センターとの間で起業家研修プログラム等の企画・実

施に関する合意覚書を締結するなどの交流を重ね、令和 6 年（2024 年）12 月大学間学術交流協定及び学生交流覚書を締結しました。締結後、派遣留学、短期海外派遣研修の開始に向けた協議のほか、令和 7 年（2025 年）7 月に清華大学書記の来訪に合わせた記念式典を実施することとなり、その結果双方の連携関係がさらに強化されました。

米国・ワシントン大学とは、平成 30 年（2018 年）から大学間学術交流協定の締結に向けた協議が重ねられていましたが、協定締結に至っていないことが課題となっていました。令和 6 年（2024 年）5 月から本学とワシントン大学との橋渡し役となっている地元企業代表者との連携関係の強化、学内体制の見直しを行った結果、令和 6 年（2024 年）11 月に大学間学術交流協定を締結に至り、その結果学生交流やワシントン大学工学部と本学理工学研究科との間で、共同研究の開始に向けた協議が開始され、更なる交流発展の道筋ができました。

④海外有力大学との交流事業推進

令和 6 年度大学・高専機能強化支援事業（支援 2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）に採択され、学術的な知識と技術に加え、情報関連技術に対する社会や地域の多様なニーズに対応できる実務的かつ実践的な能力を備えた高度情報専門人材を養成するため、理工学研究科博士前期課程に情報科学専攻を設置するとともに、博士後期課程総合理工学専攻にも情報科学コースを新設しました。

令和７年３月にはインド・カルナタカ工科大学と情報技術に関する国際シンポジウム（International Symposium on Collaborative Informatics 2025)を共同開催し、国内外の約 50 機関からの参加者延べ 120 人（うち、外国人 46 名）があり、基調講演 12 件、研究発表 43 件の講演の他、学内外の施設見学や現場見学、意見交換会等を実施した。また、情報科学をはじめとする理工学分野に関する今後の協力体制を確認しました。

また、新たに理工学研究科附属 DX コネクトセンターを新設し、情報科学に関する地域社会との連携等を通じて、俯瞰的視野で新たな課題を発見し解決できる高度情報専門人材を養成に鋭意取り組んでいます。

（２）　研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人では大学の強みと特色を活かした学術研究の推進を目標に取り組みを進めており、令和６年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりです。

①リモートセンシングと AI を組み合わせた海洋プラごみ観測・定量化システムの構築・社会実装

鹿児島大学大学院理工学研究科、海洋研究開発機構、九州大学応用力学研究所の研究グループによる、リモートセンシングと AI を組み合わせた海洋プラごみ観測・定量化システムの構築は、環境省が作成した、世界初の「リモートセンシング技術を用いた海洋ごみモニタリングの手法調和ガイドライン」の作成に大きな貢献を果たし、我が国が国際社会の中で今後のプラスチック汚染対策に関する条約交渉に積極的に貢献できる

ようになりました。また、本事業で開発されたシステムによって、街中ごみを可視化し、汚染の源となっている品目や場所を特定することや、画像から海岸漂着ごみの量や種類を推定することが可能となり、汚染対策の効率化に貢献できるようになりました

②畜産業の GX 推進へ　県、大手食品メーカー、和牛農家などが連携協定

令和 6 年 4 月 2 日、鹿児島大学共同獣医学部は、鹿児島県、食品メーカー大手の味の素、県内の畜産業者などと「鹿児島県畜産業における GX 推進及び産業振興に向けた連携協定」を締結しました。

本協定は、栄養吸収率を高める飼料用アミノ酸を活用して、牛から排出される温室効果ガスの削減及び生産コストの低減・生産性の向上を図ることにより、鹿児島県畜産業におけるＧＸを推進するとともに、同産業の振興を図ることを目的としたもので、飼料用アミノ酸の給与試験の実施、試験結果の共有・発表及び普及促進、鹿児島県産牛肉・生乳等の付加価値向上による鹿児島県畜産業の振興等に取り組むものです。

今後、各機関がそれぞれの強みを活かし緊密に連携することにより、本県における畜産業の GX 及び産業振興が推進されることが期待されます。

③鹿児島の薬用植物から新型コロナウイルス感染症の治療薬シード化合物を発見！！

本学の大学院理工学研究科は、ヒトレトロウイルス学共同研究センター・トランスレーショナルメディシン分野、先端科学研究推進センター感染制御研究部門などとの連携研究により、鹿児島県産のシソ科薬用植物ホーリーバジルに含まれる化合物「sulfoquinovosyl diacylglycerol（SQDG）」が、新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の増殖を抑制することを発見しました。本研究成果は、Springer Nature 社が発行する生薬に関する専門誌「Journal of Natural Medicines」誌に掲載されています。

今回の研究成果により、天然資源からの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）などの治療薬シード化合物の開発促進、身近な食用植物であるホーリーバジル（＝タイ料理のガパオライスで使われる独特の香味をもつ植物）から COVID-19 の新しい治療薬開発につながる可能性を示唆され、新たな地域産業への発展も期待されます。

④2025 年日本国際博覧会（大阪万博）実証試験・出展

2025 年日本国際博覧会（大阪万博）では、会場全体を未来社会のショーケースとし、少し先の未来を見て、さわって、体験する様々な企画があります。その中で「スマートモビリティ万博」「デジタル万博」「グリーン万博」などの企画展示があり、ムーンショット型研究開発事業の選ばれたプロジェクトが、「グリーン万博」において、開発品の実証と幅広く公開展示をします。

本学理工学研究科の金子芳郎准教授は、高分子の分子構造制御に関する研究を専門としており、さらなる性能の向上を目指した分離ナノ膜の開発担当として、九州大学藤川茂紀教授を中心とし、2020 年より開始された研究プロジェクト「ムーンショット型研究開発事業『″ビヨンド・ゼロ″社会実現に向けた CO2 循環システムの研究開発』」に参画しております。

本プロジェクトでは、圧倒的に高い CO2 透過量を持つシリコーンをベースとした分離ナノ膜によって、これまで不可能と思われてきた膜分離による大気中からの CO2 回収の実現を目指しています。さらに、CO2 の回収から炭素燃料製造までを連続・一貫して行う「Direct Air Capture and Utilization（DAC-U）システム」の創出を目指しています。

本プロジェクトは、「グリーン万博」において、この実証・展示に選ばれ、万博会期中、会場内にて実証および展示する運びとなりました。

（３）　医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人では地域を支える質の高い医療の提供を目標に取り組みを進めており、令和６年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりです。

①急性期脳梗塞患者を対象としたブレイン・マシン・インターフェース（BMI）を用いた治療研究を開始

鹿児島大学大学病院では、株式会社 LIFESCAPES（本社 東京都港区)と共同で、発症後間もない脳梗塞患者の上肢麻痺に対する特定臨床研究を開始しました。この研究では、同社が開発した医療機器「LIFESCAPES 医療用 BMI（手指タイプ)」を使用します。

本研究に使用するブレイン・マシン・インターフェース（BMI）は、麻痺のある手指を動かしたいと考えた時の生体信号を、頭に装着したヘッドセットで捉え、意図した生体信号が検出されたタイミングで麻痺のある手に装着した電動装具が駆動し、手指を動かすことで筋力を維持、発達又は回復させることを目的としています。手指の麻痺が残る多くの患者さんにとって、新たな治療の選択肢として期待されています。

今回の研究では、リハビリテーション科と脳神経外科が共同で、発症から 14 日以内の急性期脳梗塞の患者さんを対象に、この医療用 BMI を用いた治療の効果を検証する予定としています。

②外来診療棟・病棟（Ａ棟）開院記念フェアを開催

鹿児島大学病院は、令和６年 12 月１日に、外来診療棟・病棟（A 棟）開院記念フェアを開催しました。

本フェアは、外来診療棟・病棟（A 棟）が令和６年９月 18 日に開院したことを記念し、鹿児島大学病院で働く医療従事者にスポットを当て、職業体験、進路相談、見学ツアー等を行うことで、医療職に対する興味・関心を高めていただくことを目的に実施されました。

当日は、対象となる中学生、高校生、大学生、短期大学生、専門学校生を中心に、約 300 名の方に来場いただきました。

各職種のブースでは、妊婦体験や普段触れることのない医療機器の操作体験、職員による進路相談や医学部保健学科教員による講演会、DMAT（災害派遣医療チーム：Disaster Medical Assistance Team）・DPAT（災害派遣精神医療チーム Disaster

Psychiatric Assistance Team）活動報告会などが行われ、医療従事者の活動を知っていただく絶好の機会となりました。

（４）　社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人では地域課題に応える社会貢献、産学連携の推進を目標に取り組みを進めており、令和６年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりです。

①JICA 九州センターとの JICA 海外協力隊の連携派遣に係る覚書の締結

令和 7 年 3 月 10 日に農学部と JICA 九州センターは、マダガスカル国でのコメの生産量増大を共同で進めるため、JICA 海外協力隊の連携派遣に係る覚書を締結しました。

マダガスカルでは、主食であるコメの生産が人口の増加に追いついておらず、コメの生産性を上げることが課題となっており、この覚書に基づき、JICA 海外協力隊として本学の国際食料資源学特別コースを含む学生ら計 13 名（長期派遣３名、短期派遣 10 名）が今後５年間にわたりマダガスカルに派遣され、コメの生産量増大に向けた協力を行います。具体的には、現地で国立農村開発応用研究センター（FOFIFA）に所属し、FOFIFA 研究者のスキルアップ、コメ収量向上に貢献する新たな稲作技術の導入、農家への支援などに従事します。第１陣として、令和７年８月から１名が２年間派遣される予定としています。

②大規模複合災害に備えた学際的防災研究の推進と防災人材の育成（地域防災教育研究センターの取り組み）

地域防災教育研究センターは，南九州・南西諸島域における災害の防災・減災を図るため，災害の実態解明，予測，防災・減災技術開発，防災教育，災害応急対応，災害復旧復興などの課題に対し，総合大学の強みを生かした学際的防災研究の成果を基礎として，地方公共団体や地域住民と連携した課題解決に取り組み，地域防災力の向上に貢献することを目指している。令和６年度は、防災シンポジウムを１回，防災セミナーを 5 回開催し，1376 人に参加していただき，地域の地方公共団体や地域の防災リーダー，一般市民に対して防災・減災の学修機会を提供しました。とりわけ，シンポジウムおよび防災セミナーに係る広報活動の見直し（ＣＰＤ（技術者の継続学習制度）へのプログラム提供）により，より多くの技術者等の参加が得られました。

③2024 鹿児島大学奄美群島拠点シンポジウムー奄美群島の「地域活性化の中核的拠点」をめざして―を奄美市で開催

奄美群島内の自治体や企業等と連携して実施してきた本学の研究、地域課題解決及び教育・人財育成の取組を紹介し、奄美群島の地域活性化について討議することを目的として、令和６年 10 月 11 日、12 日に、奄美市のアマホーム PLAZA（奄美市市民交流センター）マチナカホールとオンラインのハイブリッドにより「2024 鹿児島大学奄美群

島拠点シンポジウムー奄美群島の「地域活性化の中核的拠点」をめざして―」を開催しました。

本シンポジウムには、両日で一般、自治体・企業・学校・団体等の職員、高校生など対面延べ154名、オンライン延べ167名が参加しました。はじめに「産学官金連携でめざす奄美群島の未来」と題してパネルディスカッションが行われ、奄美群島のブランド化、生物文化多様性と経済発展との両立、奄美群島の未来に向けての大学との連携などについて意見交換が行われたほか、「未来の奄美群島を担う人財育成・教育」をテーマに講演と「奄美群島振興のための人財育成と教育」と題したパネルディスカッションが行われ、離島教育や少人数教育のメリット・デメリット、群島内南北500キロの高校・12市町村・大学が繋がったプラットフォーム構想などについて意見を交わされました。パネリストには鹿児島県立大島高校の現役高校生も登壇しました。

④サーキュラーエコノミー実証事業～食品残渣の堆肥化・飼料化実証事業のための５者連携の開始～

本学が推進するサーキュラーエコノミー実証事業に関連して、11 月 6 日に本学、SHIROYAMA HOTEL kagoshima、株式会社グリーナー、山元酒造株式会社及びサーキュラーパーク九州株式会社の５者が連携し、食品残渣の堆肥化・飼料化実証事業の開始に向けた確認書を締結しました。

本事業において、本学は学内や関係機関に所属する研究者とのコーディネートや、製造された堆肥（飼料）の成分を科学的に評価することにより高品質な堆肥（飼料）の製造・利用につなげる役割を担います。

３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１） リスク管理の状況

当法人では、大学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、「国立大学法人鹿児島大学における危機管理に関する規則」を定めて、本法人の業務運営に重大な影響を及ぼすリスクの把握と組織的・集中的に対処する体制を整備、運用しています。

また、「国立大学法人鹿児島大学総務企画・コンプライアンス推進室」を設置し、危機管理やコンプライアンス事象に関する一元的な情報の収集及び管理並びに危機事象の対処に係る企画立案及び実施に関する総括を行うとともに、「国立大学法人鹿児島大学危機管理マニュアル」を定め、リスクの早期発見、迅速かつ適切な情報共有及びレベルに応じた対応策の検討が可能となる体制を整備しています。

（２） 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の主な課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりです。

① 災害に関するリスクについて

本法人における災害発生時及びそれに備えた平時の具体的な行動計画として、国立大学法人鹿児島大学事務局防災・業務継続計画（略称：本部 BCP）を策定し、災害時の防災

体制や初動対応、具体的な行動を示すアクションファイルなどを定めることで、重要な事業を中断させない、又は中断しても可能な限り短い期間で復旧させるなど、業務運営を継続する体制を整備しています。

また、毎年 12 月に本部 BCP 訓練を実施し、災害対策本部の設置から各事業場の被害状況集計までの初動対応について検証を行うとともに、防災備蓄品を更新して防災体制を強化しています。

さらに、法人固有のリスクとして、本学は活発な活火山である桜島の近くにキャンパスを有しており、大規模噴火時には大量降灰等多大な影響が考えられることから、に本部 BCP に大規模噴火対策編を編纂して災害リスクへのさらなる体制強化を図っています。

② コンプライアンスに関するリスクについて

学内規則を含めた法令遵守の徹底を図るため、「国立大学法人鹿児島大学コンプライアンス推進に関する規則」を制定し、事案発生時の通報体制の整備及び事案調査の実施を行うとともに、法務・コンプライアンスセンターを設置して、学内のコンプライアンス事象等をできる限り初期の段階で解決するための相談体制を整備しています。

また、毎年、コンプライアンスに関する研修を全教職員に対して実施し、教職員のコンプライアンスの重要性に関する認識を高めるとともに、法令遵守の徹底を図っています。

③ 情報セキュリティに関するリスクについて

本学で発生する情報セキュリティインシデントについては、情報企画室、情報基盤統括センターサイバーセキュリティセンターメンバーを中心に構成されている CSIRT（Computer Security Incident Response Team）により、学外セキュリティ関連機関と連携し、24 時間 365 日のネットワーク上の不正な通信を監視しており、不正通信を検知後、速やかに障害の発生元を割り出し、被害の未然防止や拡大阻止の体制を整備しています。

体制として、前述の CSIRT の他、各学部等から選出されている部局ネットワーク委員会委員と連携し、組織全体の対応を行っています。その他、全学的なセキュリティ向上を目的として、新規採用者向けの採用時研修（e-Leraning）を始めとしたセキュリティ研修、不審メール対応訓練ならびに情報セキュリティ自己点検など、個々のユーザーのスキルアップ・意識向上に資する施策の実施や脆弱性診断の実施によるセキュリティ上の弱点への対応も行っています。

④ 公的研究費の不正使用及び研究活動上の不正行為に関するリスクについて

当法人では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（共に文部科学大臣決定）に対応して、体制整備を行っています。

公的研究費の不正使用防止に関しては、「鹿児島大学における公的研究費の取扱いに関する規則」、「国立大学法人鹿児島大学における公的研究費の不正使用に係る調査等に関する取扱規則」及び「国立大学法人鹿児島大学における公的研究費に関する不正防止計画」

を制定し、教職員その他の本学の公的研究費の運営及び管理に関わるすべての者を対象として、コンプライアンス教育の受講、及び誓約書を提出させる義務を課すとともに、通報窓口、相談窓口の設置、調査等について定め、公表しています。

さらに、毎年度全部局から不正防止計画実施状況報告書の提出を求めたり、不正防止計画推進部署構成員が監査員として内部監査に参画したりすることにより、実情把握に努めています。

研究活動上の不正行為防止については、「鹿児島大学における研究活動上の不正行為に関する規則」を制定し、研究倫理教育を実施するとともに、研究データの保存、告発、調査等の実施、懲戒処分等について定め、公表しています。研究倫理教育の教材としては、一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が提供する研究倫理教育 e ラーニング「APRIN e ラーニングプログラム（eAPRIN)」を導入しており、各部局において個別に受講コースを設定する等、実効性の高い教育内容としています。

また、不正防止意識の浸透に向けて文部科学省ホームページで公表されている他大学等の不正事案を定期的にメールマガジンの形で配信し、構成員の普段の行動が不正使用に該当する可能性があることを認識させる取り組みを実施しています。

４．社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、鹿児島大学環境方針に定めた基本理念に基づき、環境教育や環境研究、省エネ活動、廃棄物の適正管理、省資源の推進、地域と一体となった環境活動等を行っております。

なお、当法人が実施した環境活動等については、環境報告書を作成しており、当資料は当法人のホームページに掲載しています。SDGs との関連性や CSR（環境に関する社会貢献）など、サスティナビリティに関する内容の充実を図っています。

https://www.kagoshima-u.ac.jp/about/kankyohoukoku.html

５．内部統制の運用に関する情報

当法人は、役員(監事を除く。)の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適性を確保するための体制の整備等に関する事項を業務方法書に定めています。主な項目とその実施状況は以下のとおりです。

①　内部統制に関する基本事項

内部統制システムの整備の推進のための体制及び同体制に基づきモニタリングを行うため、国立大学法人鹿児島大学内部統制規則を定めており、同規則により設置した内部統制委員会（役員会をもって充てる。）において、本学の内部統制システムの整備、継続的な見直し、内部統制システムの運用状況に係る定期的及び随時の報告及び必要な改善策等を審議しています。

当事業年度においては、内部統制委員会を計 10 回開催し、危機事象・コンプライアンス事象に係る役員間の情報共有、各事案への対応及び必要な再発防止策等の審議検討を行うとともに、内部統制システムの運用状況の確認及び改善を図りました。

② 評価に基づく予算の適正な配分に関する事項

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制の整備及び評価活動の結果を予算の配分に活用する仕組みとして、財務・施設担当理事を委員長とする財務委員会を設置し、予算編成の具体的な考え方を示した予算編成方針及び予算の調整・評価を行っています。

当事業年度においては、令和６年１月の財務委員会において、本学の強みを活かした機能強化の促進、大学改革の推進など重要な課題への対応に必要な予算措置を講じる基本的考え方を示した学内予算編成方針を審議の上、同月の役員会で決定し、適切な予算配分を行っています。

また、成果を中心とする実績状況に基づく評価について部局予算規模に応じて基礎額を拠出し、学系別、指標別の偏差値に応じた予算の再配分を行っています。これは、部局の成果を中心とする実績状況に基づく評価に対する意識改革を図り、教育・研究活動の改善と質の向上を促すことを目的としており、成果を中心とする実績状況に基づく評価に対する再配分方法については学内の各種会議媒体で審議の上、役員会で決定し、部局への周知も行っています。

③ 入札・契約に関する事項

入札・契約に関する規定として、「国立大学法人鹿児島大学会計規程」「国立大学法人鹿児島大学契約事務取扱規則」「国立大学法人鹿児島大学政府調達事務取扱規則」「国立大学法人鹿児島大学工事等契約事務取扱要項」等を定めており、契約事務の適正な実施及び相互牽制の体制を整備しています。

また、建設工事及び設計・コンサルティング業務の契約に関する事項について、入札及び契約手続きの過程及び内容の透明性並びに公正な競争を確保するために「国立大学法人鹿児島大学建設工事等入札監視委員会要項」に基づく建設工事等入札監視委員会を設置しています。

④ 監事監査・内部監査に関する事項

監事は、国立大学法人鹿児島大学監事監査規則に基づき、法令及び学則等に則り、本学の業務の適正並びに効果的及び効率的な運営と会計経理の適性を確保することを目的とし、監査計画を作成の上、監査（業務及び会計）を実施し、監査報告を作成の上、学長に報告しています。

内部監査については、他の部門から独立した監査室が、国立大学法人鹿児島大学内部監査規則に基づき、本学の健全な運営に資することを目的とし、監査室長は、学長が定めた年度監査計画書に則り監査実施計画書を作成の上、業務監査及び会計監査を実施し監査終了後は、監査報告書を作成の上、学長に報告しています。

更に、監事、会計監査人及び監査室は、三者懇談会及び学長を含めた四者によるディスカッションを開催し、監査内容、結果等について意見交換を行い、情報共有や相互連携を図っています。

⑤　内部通報・外部通報に関する事項

内部通報・外部通報については、「国立大学法人鹿児島大学公益通報取扱規則」を定めて公益通報者保護法に基づく通報制度を整備し、通報の受付・調査等必要な対応を行うとともに、通報者の保護を図っています。

また、コンプライアンス、危機管理、研究活動上の不正行為、公的研究費の取扱い、ハラスメント、情報セキュリティインシデントに係る規則をそれぞれ定め、通報内容に応じて適切な対応が可能となる体制を整備して運用を行っています。

６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１）　運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和４年度	8	-	-	-	-	8
令和５年度	296	-	288	-	288	7
令和６年度	-	14,920	14,710	-	14,710	210

（２）　運営費交付金債務の当期振替額の明細

①　令和５年度交付分

（単位：百万円）

区分		金額	内　訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	288	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：人件費 288 ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 288 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	288	
国立大学法人会計基準第 72		-	該当なし

第３項による振替額			
合計		288	

② 令和６年度交付分

（単位：百万円）

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	267	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費-教育研究組織改革分（３件）、教育関係共同実施分（２件）、基盤的設備等整備分、数理・データサイエンス・AI 教育強化分、障害学生支援分 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：157 （人件費：94、教育経費：37、研究経費：22、その他の経費：3） ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：110（工具器具備品費 52、その他 58） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ミッション実現加速化経費については、計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	267	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,243	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：13,202 （人件費：12,672、教育経費：140、研究経費：135 診療経費：224、その他の経費：29） ｲ)自己収入に係る収益計上額：- ｳ)固定資産の取得額：39（工具器具備品 20、その他 19） ｴ)負債の返済：ﾘｰｽ債務 1 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（7 百万円）を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	13,243	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,198	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新営設備費、設備災害復旧費、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：1,188 （人件費：992、診療経費：187、その他の経費：7） ｲ)自己収入に係る収益計上額：-
	資本剰余金	-	
	計	1,198	

			ｳ)固定資産の取得額：11（工具器具備品 3、その他 7） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,198 百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		14,710	

（3） 運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	8	
令和 5 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	7	
令和 6 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。

	費用進行基準を採用した業務に係る分	203	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 年俸制導入促進費 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 設備災害復旧経費 ・設備災害復旧経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	226	

７．翌事業年度に係る予算

（単位：百万円）

	金額
収入	55,521
運営費交付金収入	14,419
補助金等収入	974
学生納付金収入	5,583
附属病院収入	28,434
その他収入	6,111
支出	55,521
教育研究経費	20,472
診療経費	27,343
その他支出	7,706
収入－支出	-

翌事業年度のその他収入のうち、678 百万円は病院再開発事業のための借入金によるものです。

Ⅴ　参考情報

１．財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（長期前払費用等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）　の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務･経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務･経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援･学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②　損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織で

	あって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究診療の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③　キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

２．その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成しています。

大学案内については、「国立大学法人鹿児島大学概要」を当法人のホームページに掲載しています。

https://www.kagoshima-u.ac.jp/about/gaiyou.html